

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和8年9月7日

広島県知事 横 田 美 香

県決第28号

1 調達件名

広島県河川防災情報システム（水防テレメータ）改修業務（令和8年度）

2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県土木建築局河川課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和8年8月6日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

富士通Japan株式会社中四国支社（広島）

(2) 所在地

広島市中区紙屋町一丁目2番22号

5 契約金額

55,990,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第2号該当